

令和3年5月臨時会

長崎県議会会議録

長崎県議会

目 次

第1日目（5月31日）本会議

一、議事日程	1
一、出席議員	2
一、説明のため出席した者	2
一、開 会	3
一、県議会議員補欠選挙（諫早市選挙区）における当選議員紹介 （千住良治議員、坂口慎一議員）	3
一、議席の指定及び一部変更	3
一、議長報告（議会事務局幹部職員紹介）	3
一、新任の幹部職員紹介	3
一、会期の決定	3
一、会議録署名議員指名	3
一、議長報告（委員会の委員選任の件について報告）	3
一、議案上程（第96号議案、報告第1号乃至報告第3号）	3
一、上記、知事議案説明	3
一、上記、第96号議案、報告第1号乃至報告第3号・予算決算委員会に付託	7
一、散 会	7
予算決算委員会（分科会）（総務、文教厚生、観光生活建設、農水経済）	
議会運営委員会	

第2日目（6月1日）予算決算委員会

議会運営委員会

本会議

一、議事日程	9
一、出席議員	10
一、欠席議員	10
一、説明のため出席した者	10
一、開 議	11

△委員長報告

一、予算決算委員長報告	11
一、第96号議案、報告第1号乃至報告第3号・原案可決・承認	12
一、総務委員会及び議会運営委員会の委員長、副委員長の辞任許可並びに補充選任の件	12
一、知事あいさつ	13
一、閉 会	13

第 1 目 目

議 事 日 程

第 1 日 目

-
- ◇ ◇
- 1 開 会
 - 2 開 議
 - 3 議席の指定及び一部変更
 - 4 会期決定
 - 5 会議録署名議員指名
 - 6 議長報告
 - 7 第96号議案及び報告第1号乃至報告第3号一括上程
 - 8 知事議案説明
 - 9 上程議案委員会付託
 - 10 散 会

令和3年5月31日（月曜日）

出席議員（46名）

1番 宮 島 大 典 君
 2番 宮 本 法 広 君
 3番 赤 木 幸 仁 君
 4番 中 村 泰 輔 君
 5番 饗 庭 敦 子 君
 6番 堤 典 子 君
 7番 下 条 博 文 君
 8番 山 下 博 史 君
 9番 北 村 貴 寿 君
 10番 浦 川 基 継 君
 11番 久保田 将 誠 君
 12番 坂 口 慎 一 君
 13番 千 住 良 治 君
 14番 石 本 政 弘 君
 15番 中 村 一 三 君
 16番 麻 生 隆 君
 17番 川 崎 祥 司 君
 18番 坂 本 浩 君
 19番 深 堀 ひろし 君
 20番 山 口 初 實 君
 21番 近 藤 智 昭 君
 22番 宅 島 寿 一 君
 23番 松 本 洋 介 君
 24番 ご う ま な み 君
 25番 山 本 啓 介 君
 26番 前 田 哲 也 君
 27番 大 場 博 文 君
 28番 山 口 経 正 君
 29番 山 本 由 夫 君
 30番 吉 村 洋 君
 31番 中 島 浩 介 君
 32番 山 田 博 司 君
 33番 堀 江 ひとみ 君
 34番 山 田 朋 子 君

35番 西 川 克 己 君
 36番 外 間 雅 広 君
 37番 瀬 川 光 之 君
 38番 坂 本 智 徳 君
 39番 浅 田 ま す み 君
 40番 徳 永 達 也 君
 41番 中 島 廣 義 君
 42番 溝 口 芙 美 雄 君
 43番 中 山 功 君
 44番 小 林 克 敏 君
 45番 田 中 愛 国 君
 46番 八 江 利 春 君

説明のため出席した者

知 事 中 村 法 道 君
 副 知 事 上 田 裕 司 君
 副 知 事 平 田 研 君
 統 轄 監 柿 本 敏 晶 君
 総 務 部 長 大 田 圭 君
 文化観光国際部長 中 崎 謙 司 君
 県民生活環境部長 貞 方 学 君
 福祉保健部長 中 田 勝 己 君
 企 画 部 長 浦 真 樹 君
 地 域 振 興 部 長 早 稲 田 智 仁 君
 産 業 労 働 部 長 廣 田 義 美 君
 こども政策局長 田 中 紀 久 美 君
 秘 書 課 長 石 田 智 久 君
 財 政 課 長 小 林 純 君

議会事務局職員出席者

局 長 松 尾 誠 司 君
 次長兼総務課長 藤 田 昌 三 君
 議 事 課 長 川 原 孝 行 君
 政 務 調 査 課 長 濱 口 孝 君
 議 事 課 長 補 佐 永 田 貴 紀 君
 議 事 課 係 長 山 脇 卓 君

議事課特別会計任用職員 天 雨 千代子 君

— 午前10時 0分 開会 —

○議長（瀬川光之君） ただいまから、令和3年5月臨時会を開会いたします。

これより、本日の会議を開きます。

この際、先般行われました県議会議員補欠選挙において、めでたく、ご当選されました議員をご紹介申し上げます。

諫早市選挙区において、ご当選されました千住良治議員でございます。（拍手）同じく、坂口慎一議員でございます。（拍手）

次に、議席の指定及び一部変更を行います。

議席の指定及び一部変更につきましては、お手元の議席表のとおり決定いたします。

次に、4月1日付をもって発令いたしました議事事務局幹部職員を紹介いたします。

議事事務局次長兼総務課長 藤田昌三君でございます。（拍手）

次に、知事より、新任の幹部職員を紹介したい旨、申し出がっておりますので、これを受けることにいたします—知事。

○知事（中村法道君） さきの令和3年2月定例県議会以降に発令いたしました幹部職員をご紹介いたします。

統轄監 柿本敏晶君。（拍手）企画部長 浦真樹君。（拍手）地域振興部長 早稲田智仁君。（拍手）県民生活環境部長 貞方 学君。（拍手）福祉保健部こども政策局長 田中紀久美君。（拍手）

以上でございます。

どうぞよろしく願いいたします。

○議長（瀬川光之君） 次に、会期の決定をいたします。

本臨時会の会期は、本日より6月1日までの2

日間とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（瀬川光之君） ご異議なしと認めます。よって、会期は、2日間と決定されました。

次に、本臨時会の会議録署名議員につきましては、溝口芙美雄議員及び近藤智昭議員を指名いたします。

次に、委員会の委員選任の件について、ご報告いたします。

千住良治議員を文教厚生委員会、予算決算委員会及び観光・I R・新幹線対策特別委員会の委員に、坂口慎一議員を観光生活建設委員会、予算決算委員会及び新型コロナウイルス感染症・経済対策特別委員会の委員に、長崎県議会委員会条例第4条の規定により、それぞれ選任いたしましたので、ご報告いたします。

次に、知事より、第96号議案、報告第1号乃至報告第3号の送付がありましたので、これを一括上程いたします。

ただいま上程いたしました議案について、知事の説明を求めます—知事。

○知事（中村法道君）〔登壇〕 本日、ここに、臨時県議会を招集いたしましたところ、議員の皆様には、ご多忙のところご出席を賜り、厚く御礼を申し上げます。

議案の説明に入ります前に、このたび、県議会議員にご当選されました、千住良治議員、坂口慎一議員に対しまして、心からお慶びを申し上げます。

新型コロナウイルス感染症について、本県では、これまでに2,800名を超える新規感染者が確認されており、このうち60名を超える方がお亡くなりになりました。

お亡くなりになられた方々並びにご遺族の皆様に、深く哀悼の意を表しますとともに、現在

も治療中の皆様の一日も早い回復を心からお祈り申し上げます。

また、大変厳しい環境の中で、県民の命と健康を守るために、多大なるご尽力をいただいております医療関係者や福祉関係者の皆様に対して、深く感謝を申し上げます。

本臨時県議会において、ご審議をお願いいたします議案は、第96号議案「令和3年度長崎県一般会計補正予算（第4号）」外3件であります。今回の補正予算は、本県における新型コロナウイルス感染拡大の影響等を踏まえ、「感染症の予防・拡大防止と県民生活の安全・安心確保」及び「県内の社会経済活動の回復・拡大」にかかる緊急的な対策を実施するため、ご審議を賜るものであります。

本県の新規感染者数は、本年2月から3月にかけて低調に推移しておりましたが、人の移動が多くなる年度末・年度初めの時期を迎え、4月に入ってから、接待を伴う飲食店や医療機関等において複数のクラスターが発生し、一日当たり40名を超える感染者が確認されるとともに、感染力が強い変異株の流行などにより、これまでにない速さで感染が拡大してきたところであります。

そのため、県では、県が独自に策定した「新型コロナウイルス感染段階と、その対応の目安」における感染段階について、4月16日からステージ2に引き上げるとともに、県下全域に注意報を発令し、県外との不要不急の往来を控えていただくことや、5人以上での長時間の会食を避けていただくことなどをお願いいたしました。

そして、その後も、一定の新規感染者数が確認される状況が続いたことから、県下全域の感染段階を4月20日からステージ3に引き上げ、

警戒警報を発令するとともに、県民向けの県内旅行キャンペーンの4月23日からの一旦停止や、飲食店のガイドライン遵守状況にかかる現地確認に対するご協力等をお願いしたところであります。

しかしながら、その後も感染拡大に歯止めがかからず、特に長崎市において、感染経路不明の割合が高く市中感染の兆候が見られたことから、ゴールデンウィーク期間中を集中警戒期間と位置づけ、緊急対策を講じることといたしました。

具体的には、4月25日から5月11日までの期間、長崎市における不要不急の外出自粛を要請するとともに、長崎市内の飲食店及び遊興施設に対しては、4月28日から5月11日までの期間、午後8時までの営業時間の短縮を要請することとし、要請した全期間において、営業時間の短縮にご協力いただいた事業者の皆様には、長崎市と共同で、売上げ規模に応じた協力金を交付することといたしました。

その後、5月に入り、繁華街の人の流れが減少するなど、対策の効果が徐々に現れてきた一方で、過去最多となる一日当たり60名を超える新規感染者数が確認されるとともに、病床使用率が高まってきた状況等を踏まえ、県下全域の感染段階を5月5日からステージ4に引き上げ、特別警戒警報を発令のうえ、感染防止対策の徹底等をお願いいたしました。

そして、5月8日には、長崎市において、新規感染者数や感染経路不明の感染者数の高止まりに加え、病床使用率が7割を超えるなど、医療提供体制に支障が出始めたことから、県独自の緊急事態宣言を発令し、不要不急の外出自粛要請及び飲食店等に対する営業時間の短縮要請を5月31日まで延長することといたしました。ま

た、飲食店等におけるカラオケ設備の提供自粛や、運動施設・遊技場等に対する営業時間短縮へのご協力をお願いしたところであります。

さらに、長崎市の感染拡大が、長崎医療圏のみならず県下の医療提供体制にも大きな影響を与えてきたことから、県全体で一層の感染防止対策の徹底が重要であると判断し、5月13日には、県下全域の感染段階をステージ5に引き上げるとともに、医療危機事態宣言を発令のうえ、緊急的な対策を講じることといたしました。

具体的には、感染ピーク時の最大確保病床421床に加えて、緊急時対応として67床を追加して確保するとともに、医療圏域を越えた転院や後方支援病院への転院のさらなる拡大を図るほか、軽症者等向けの宿泊療養施設における医療体制を充実・強化することといたしました。併せて、県民の皆様に対しては、感染防止対策の徹底に最大限の注意をいただくよう、改めてお願いしたところであります。

また、この間、長崎市における危機的な感染状況を踏まえ、国の「まん延防止等重点措置」に基づく対策の強化が必要であると考え、5月10日に、西村経済再生担当大臣と電話会談を行い、本県への適用を要請しましたが、5月13日、「様々な状況を総合的に判断した結果、今回は本県への適用を見送り、引き続き注視していく」旨の方針が示されたことから、県としては、可能な限りの対策を講じつつ、事態の推移を見極めることとしたところであります。

その後、5月下旬を迎え、これまでの対策への幅広い県民の皆様方のご協力により、新規感染者数は減少傾向で推移し、病床の逼迫度合い等も一定改善したことから、5月28日には、県下の感染段階を5月29日からステージ3に引き下げるとともに、医療危機事態宣言を解除する

ことといたしました。

そのうえで、いまだ病床の逼迫度合いが高い水準にある長崎市については、感染の再拡大を招かないよう、持続的な対策が必要であると判断し、緊急事態宣言を継続のうえ、引き続き、不要不急の外出自粛を求めるとともに、飲食店等に対する営業時間の短縮要請を6月7日まで延長することといたしました。

一方、新型コロナウイルスワクチンについては、3月8日から、県において医療従事者に対する優先接種を実施しており、引き続き、関係医療機関のご協力をいただきながら、希望する全ての医療従事者への接種完了を目指してまいりたいと考えております。

また、住民向けのワクチン接種については、4月12日以降、県内の全市町において開始され、まずは高齢者を対象として接種が進められているところであり、県としても、接種が円滑に実施できるよう、国から供給されるワクチンの適切な配分や、県による集団接種会場の設置など、積極的に支援・調整を行ってまいります。

このように、本年4月以降の急速な感染拡大に対しては、有識者のご意見をお伺いし、市町や関係機関等とも連携協力しながら、感染状況に応じた対策を講じてきたところではありますが、引き続き、検査体制や医療提供体制の充実・強化など、感染予防・拡大防止対策に全力を挙げて取り組んでまいります。

また、飲食店等に対する営業時間の短縮要請をはじめ、長期化する感染拡大が社会経済活動に様々な影響を及ぼしていることから、切れ目ない対策の構築が重要であるとと考えております。そのため、県においては、国の予備費により新たに措置された「事業者支援にかかる新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」を

はじめ、国の施策を有効に活用しながら、地域の実情に即した効果的な施策を推進することにより、県民の皆様への命と暮らしを守るとともに、地域経済をしっかりと支えられるよう、全力を注いでまいります。

本日、ご審議をお願いしております第96号議案「令和3年度長崎県一般会計補正予算（第4号）」においては、「感染症の予防・拡大防止と県民生活の安全・安心確保対策」として、PCR検査機器等の整備・導入を促進し、一日当たりの検査可能件数を約5,400件まで拡充することとしております。併せて、医療従事者養成校等の学生が、病院や高齢者福祉施設等で実習を行う際に必要となるPCR検査費用を支援するなど、本県の検査体制のさらなる充実を図ってまいります。

また、飲食店における感染防止対策を強化し、県民や観光客の皆様が安心して利用することができるよう、第三者が一定の基準を満たす店舗を認証する制度を創設のうえ、認証に必要な設備導入等への支援を行うとともに、宿泊施設における認証制度についても、既存の枠組みに県が参画することで県下全域に拡充し、本県への誘客拡大につなげてまいりたいと考えております。

さらに、重点医療機関等の設備整備や病床確保に対して支援措置を講じるほか、高齢者のワクチン接種の早期完了を目指し、県において接種を行う集団接種会場を設置するとともに、住居を失うおそれが生じている世帯に対し住居確保給付金を支給するなど、医療提供体制の整備をはじめ、県民の暮らしの安全・安心確保対策に力を注いでまいります。

一方、厳しい経済情勢が長期化している現状等を踏まえ、「県内の社会経済活動の回復・拡

大対策」としては、県が長崎市内の飲食店及び遊興施設に対し、6月1日から6月7日までの期間、営業時間の短縮を要請することに伴う協力金を交付するとともに、こうした県からの要請等により影響を受けた事業者に対して、長崎市とも連携のうえ、支援金を給付することとしております。

また、4月以降の急速な感染拡大を受け、宿泊事業者について、感染防止対策に必要な物品購入やワーケーションスペース設置等の前向きな投資に対する支援措置を講じるとともに、利用者が減少している公共交通事業者に対しては、事業継続のための支援を行うほか、中小企業者への緊急資金繰り支援資金の融資枠を拡大するなど、緊急的な対策を実施してまいりたいと考えております。

今回、これらに要する経費として、一般会計190億4,649万6,000円の増額補正をしております。

次に、報告第1号から報告第3号「令和3年度長崎県一般会計補正予算」については、新型コロナウイルス感染症対策について、特に緊急を要することから、地方自治法第179条の規定に基づき、知事専決処分を行ったものであり、その概要について、ご報告申し上げます。

まず、報告第1号においては、国の新型コロナウイルス感染症対策予備費への対応など、早急に取り組むことが必要な対策等を緊急的に実施するため、子育て世帯生活支援特別給付金の給付や、生活福祉資金の貸付原資の増額、県民向けの県内旅行キャンペーン、介護施設・障害福祉施設の職員に対するPCR検査に要する経費として、4月12日付で知事専決処分を行い、一般会計64億4,836万2,000円の増額補正をいたしました。

また、報告第2号においては、感染状況等を踏まえ、長崎市内の飲食店及び遊興施設に対し、4月28日から5月11日まで営業時間の短縮を要請することに伴う協力金の交付に要する経費として、4月27日付で知事専決処分を行い、一般会計14億3,290万円の増額補正をいたしました。

さらに、報告第3号においては、報告第2号と同様に、長崎市内の飲食店及び遊興施設に対し、5月12日から5月31日まで営業時間の短縮を要請することに伴う協力金の交付に要する経費として、5月11日付で知事専決処分を行い、一般会計20億4,700万円の増額補正をいたしました。

今後とも、感染状況の変化をしっかりと見極め、市町や関係機関等とも連携を図りながら、検査体制や医療提供体制の充実・強化をはじめ、円滑なワクチン接種に対する支援など、感染症の予防・拡大防止対策に力を注ぐとともに、地域経済の活性化や雇用の確保に向けた施策を積極的に推進してまいりたいと考えております。

以上をもちまして、本日提出いたしました議案の説明を終わります。

何とぞ、慎重にご審議のうえ、適正なるご決定を賜りますよう、お願い申し上げます。

○議長（瀬川光之君） ただいま上程いたしました第96号議案、報告第1号乃至報告第3号につきましては、お手元の議案付託表のとおり、予算決算委員会に付託いたします。

本日の会議は、これにて終了いたします。

明日は、午前11時30分より、本会議を開きます。

本日は、これをもって散会いたします。

— 午前10時21分 散会 —

第 2 目 目

令和3年5月臨時会

令和3年6月1日

議 事 日 程

第 2 日 目

1 開 議

2 委員長審査結果報告、質疑・討論、採決

3 総務委員会及び議会運営委員会の委員長、副委員長の辞任許可並びに補充選任の件

4 閉 会

令和3年6月1日（火曜日）

出席議員（45名）

1番 宮 島 大 典 君
 2番 宮 本 法 広 君
 3番 赤 木 幸 仁 君
 4番 中 村 泰 輔 君
 5番 饗 庭 敦 子 君
 6番 堤 典 子 君
 7番 下 条 博 文 君
 8番 山 下 博 史 君
 9番 北 村 貴 寿 君
 10番 浦 川 基 継 君
 12番 坂 口 慎 一 君
 13番 千 住 良 治 君
 14番 石 本 政 弘 君
 15番 中 村 一 三 君
 16番 麻 生 隆 君
 17番 川 崎 祥 司 君
 18番 坂 本 浩 君
 19番 深 堀 ひろし 君
 20番 山 口 初 實 君
 21番 近 藤 智 昭 君
 22番 宅 島 寿 一 君
 23番 松 本 洋 介 君
 24番 ご う ま な み 君
 25番 山 本 啓 介 君
 26番 前 田 哲 也 君
 27番 大 場 博 文 君
 28番 山 口 経 正 君
 29番 山 本 由 夫 君
 30番 吉 村 洋 君
 31番 中 島 浩 介 君
 32番 山 田 博 司 君
 33番 堀 江 ひとみ 君
 34番 山 田 朋 子 君
 35番 西 川 克 己 君

36番 外 間 雅 広 君
 37番 瀬 川 光 之 君
 38番 坂 本 智 徳 君
 39番 浅 田 ま す み 君
 40番 徳 永 達 也 君
 41番 中 島 廣 義 君
 42番 溝 口 芙 美 雄 君
 43番 中 山 功 君
 44番 小 林 克 敏 君
 45番 田 中 愛 国 君
 46番 八 江 利 春 君

欠席議員（1名）

11番 久保田 将 誠 君

説明のため出席した者

知 事 中 村 法 道 君
 副 知 事 上 田 裕 司 君
 副 知 事 平 田 研 君
 統 轄 監 柿 本 敏 晶 君
 総 務 部 長 大 田 圭 君
 文化観光国際部長 中 崎 謙 司 君
 県民生活環境部長 貞 方 学 君
 福祉保健部長 中 田 勝 己 君
 企 画 部 長 浦 真 樹 君
 地 域 振 興 部 長 早 稲 田 智 仁 君
 産 業 労 働 部 長 廣 田 義 美 君
 こども政策局長 田 中 紀 久 美 君
 秘 書 課 長 石 田 智 久 君
 財 政 課 長 小 林 純 君

議会事務局職員出席者

局 長 松 尾 誠 司 君
 次長兼総務課長 藤 田 昌 三 君
 議 事 課 長 川 原 孝 行 君
 政 務 調 査 課 長 濱 口 孝 君

議事課長補佐 永田 貴紀 君
議事課係長 山脇 卓君
議事課特別会計任用職員 天雨 千代子 君

— 午前11時30分 開議 —

○議長（瀬川光之君） ただいまから、本日の会議を開きます。

これより、さきに予算決算委員会に付託して審査をお願いいたしておりました議案について、審議することにいたします。

予算決算委員長の報告を求めます。

山本由夫委員長—29番。

○予算決算委員長（山本由夫君）（拍手）〔登壇〕 予算決算委員会の審査の結果並びに経過の概要について、ご報告いたします。

今回、本委員会で審査いたしました案件は、第96号議案「令和3年度長崎県一般会計補正予算（第4号）」外3件でございます。

慎重に審査いたしました結果、いずれも、異議なく、原案のとおり可決、承認すべきものと決定されました。

以下、本委員会で論議のありました主な事項について、ご報告いたします。

まず、総務分科会では、公共交通機関運行継続緊急支援事業費に関し、今回の補正予算の対象にタクシー事業者は入っていないようであるが、タクシー事業者についても、新型コロナウイルス感染症により大きなダメージを受けている。タクシー事業者への支援については考えていないのかとの質問に対し、現時点で国に確認したところ、タクシー事業者に対する実証運行への補助予定はないとのことで、県の支援対象とはならない。

しかし、当初予算において、タクシー事業者に対する空気清浄機などの感染防止対策経費、

ユニバーサルデザインタクシーへの更新経費への補助などについて予算を確保している。

今後も、新型コロナウイルスの感染状況を踏まえ、地域住民の移動手段である公共交通の事業継続を支援していきたいとの答弁がありました。

これに対し、今後も、県内の交通事業者全般について、国への支援の要望、さらには、県独自の支援についても強化してもらいたいとの意見がありました。

次に、文教厚生分科会では、新型コロナウイルスワクチン接種体制推進事業費に関し、7月末までの接種予定ということであるが、長崎と県北を対象にそれぞれ大規模接種センターを設置することによって、接種率を引き上げることができるのか。また、医師、看護師等のスタッフの確保をどのように考えているのかとの質問に対し、今回の接種センターの設置は、高齢者接種のスピードアップを図ることを目的としており、高齢者の接種完了を一定前倒しできると考えている。

また、医療人材については、県の医師会など関係団体や研修医が勤務する大学病院、基幹型研修病院にご協力をいただきながら、直接調整するとともに、市町の集団接種会場で医療従事者が不足する場合にも、県に相談してもらい、関係機関と調整するスキームを作り、支援することとしているとの答弁がありました。

次に、観光生活建設分科会では、飲食店への第三者認証制度に関し、飲食店における新型コロナウイルスの感染防止対策の徹底を図るとともに、県民及び来県者が、安心して飲食店を訪れることができることを目的として、第三者認証制度を導入するための制度構築及び運用を委託することだが、委託先についてはどのよ

うなところを想定しているのかとの質問に対し、委託先は、認証申請受付から書類審査業務までを担う必要があり、かつ早急な対応が不可欠となるため、ノウハウを持ち合わせた観光事業者等への委託を想定しているが、実施に当たっては、調査員等の確保など地元の方々のご協力をいただき、連携しながら、事業を進めていきたいとの答弁がありました。

次に、農水経済分科会では、長崎県新型コロナウイルス感染拡大防止協力金事業費及び長崎県事業継続支援給付金事業費に関し、営業時間の短縮要請に応じた長崎市内の飲食店等に対する協力金や、当要請により影響を受け、売上げが減少している関係事業者に対する給付金を支給することとしているが、感染症による影響が長引く中、長崎市以外の飲食店などの事業者に対しても影響が出ていると思うが、県はどのように現状を認識しているのかとの質問に対し、今回の飲食店等に対する営業時間の短縮要請、外出自粛要請の対象が長崎市内のみであったが、コロナ禍が長期化する中、長崎市内のみならず、県下全域の事業者に影響が生じていることは認識している。

また、これまでも、市町や各地域の商工団体等から意見を聴取し、状況把握に努めてきたところであるが、今後も引き続き、市町など関係機関とも相談をしながら、必要な対策を検討していくとの答弁がありました。

以上のほか、補正予算に関し熱心な論議が交わされましたが、その詳細については、この際、省略させていただきます。

以上で、予算決算委員会の報告といたします。

議員各位のご賛同をいただきますよう、よろしくお願いいたします。

○議長（瀬川光之君） お諮りいたします。

各議案は、質疑・討論を省略し、直ちに採決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（瀬川光之君） ご異議なしと認めます。

よって、直ちに採決いたします。

第96号議案、報告第1号乃至報告第3号は、委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（瀬川光之君） ご異議なしと認めます。

よって、議案は、それぞれ原案のとおり、可決、承認されました。

次に、総務委員会及び議会運営委員会の委員長、副委員長の辞任許可、並びに選任の件を議題といたします。

お諮りいたします。

浅田ますみ議員から、総務委員会委員長を、下条博文議員から、総務委員会副委員長を、外間雅広議員から、議会運営委員会委員長を、大場博文議員から、議会運営委員会副委員長を、それぞれ辞任したい旨の申し出がっておりますので、これを許可することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（瀬川光之君） ご異議なしと認めます。

よって、そのとおり許可することに決定されました。

お諮りいたします。

ただいま辞任が許可されました総務委員会委員長の浅田ますみ議員の後任に大場博文議員を、総務委員会副委員長の下条博文議員の後任に宮本法広議員を、議会運営委員会委員長の外間雅広議員の後任に浅田ますみ議員を、議会運営委員会副委員長の大場博文議員の後任に北村貴寿議員を、それぞれ選任することにいたします。

と思いますが、ご異議ありませんか。

— 午前11時41分 閉会 —

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（瀬川光之君） ご異議なしと認めます。

よって、そのとおり選任することに決定されました。

以上をもちまして、本臨時会に付議されました議案の審議は、すべて終了いたしました。

この際、知事より、ご挨拶があります—知事。

○知事（中村法道君）〔登壇〕 閉会に当たり、一言ご挨拶を申し上げます。

このたびの臨時県議会は、本県における新型コロナウイルス感染拡大の影響等を踏まえ、「感染症の予防・拡大防止と県民生活の安全・安心確保」及び「県内の社会経済活動の回復・拡大」に係る緊急的な対策を実施する必要があることから、特に、臨時県議会において、ご審議を賜ることとした次第であります。

議員の皆様には、ご多用の時期にもかかわらず、ご参集を賜るとともに、終始熱心にご審議いただき、心から感謝申し上げます。

また、提出いたしました案件について、適正なご決定を賜りましたことに対し、厚くお礼を申し上げますとともに、新型コロナウイルス感染症への対応に際し、議会運営等について格別のご高配を賜り、重ねて感謝申し上げます。

県としては、議決いただきました補正予算に係る各事業について、直ちに着手してまいりたいと考えております。

最後になりますが、報道関係の方々には、県議会の広報について、ご協力を賜り、ありがとうございました。

この機会に、お礼を申し上げまして、本臨時県議会の閉会のご挨拶といたします。

○議長（瀬川光之君） これをもちまして、本臨時会を閉会いたします。

議 長 瀬 川 光 之

副 議 長 松 本 洋 介

署 名 議 員 溝 口 芙 美 雄

署 名 議 員 近 藤 智 昭

(速記者)

(有) 長 崎 速 記 セ ン タ ー

配 付 資 料

上 程 議 案 件 名 表

議案番号	件名
第96号議案	令和3年度長崎県一般会計補正予算(第4号)
報告1号議案	令和3年度長崎県一般会計補正予算(第1号)
報告2号議案	令和3年度長崎県一般会計補正予算(第2号)
報告3号議案	令和3年度長崎県一般会計補正予算(第3号)

議 席 表

32	33	34

35	36	37	38

39	40	41	42

43	44	45	46

16	17	18

19	20	21	22

23	24	25	26

27	28	29	30	31
大	山	山	吉	中
場	口	本	村	島
	(経)	(由)		(浩)

1	2	3

4	5	6	7

8	9	10	11

12	13	14	15
坂	千	石	中
口	住	本	村
			(一)

審査報告書

予算決算委員会審査結果報告書

本委員会に付託された事件について審査の結果、下記のとおり決定したので報告する。

令和3年6月1日

予算決算委員会委員長 山本 由夫

議長 瀬川 光之 様

記

1 議案

番号	件名	審査結果
第96号議案	令和3年度長崎県一般会計補正予算(第4号)	原案可決
報告第1号	令和3年度長崎県一般会計補正予算(第1号)	承認
報告第2号	令和3年度長崎県一般会計補正予算(第2号)	承認
報告第3号	令和3年度長崎県一般会計補正予算(第3号)	承認

計 4件(原案可決 1件・承認 3件)